

〔出席委員〕中嶋邦彦、松本典子、吉田武章、門脇正富、松田裕一、  
石田正紀、名越和範、小谷次雄、山下千之、笠田直樹

(敬称略)

1 開会	
司会	(開会の宣言)
開会挨拶	
会長	皆さんこんにちは。年度末も近づきお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今年度第2回の学校教育審議会を行います。お手元に資料が届いておりますが、教育委員会の取組等をお聞きしながら、皆さんのご意見を聞いて26年度に備えた会になればと思います。中身の濃い会にしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。
教育長	年度末のお忙しい中本当にありがとうございます。倉吉市教育委員会の平成25年度の取組を総括していただきます。また、新聞紙上にもぎわせております土曜授業の導入について、これは、前回の審議会でも入れさせていただきましたけれども、中身を煮詰めてきましたので、それをご説明させていただきたいと思っております。その他、本年度の状況の点検、これは中間状況でございますが、見ていただきたいと思っております。また、今年、市政60周年記念ということで、「くらよし風土記」を作成しております。2年かかってやっております。表紙に倉吉市の地図を入れて、そこに各校区からできましたものを入れておりますがおわかりいただけますでしょうか。長谷寺の絵馬、稲こき千歯はおわかりいただけると思っております。下には土器、剣、琴櫻関などがあります。サンショウウオみたいなのがありますが、スーパーはくどでございます。ちょっと考えていただくのも楽しいかなと思ひながら作りました。100項目について掲載しております。子どもたちが「くらよし風土記」を見ながら学習するだけでなく、大人も楽しめるものになっているかと思ひます。今、2回目の校正中です。色も大変きれいです。200ページの素敵なものとなっております。小学校の「わたしたちの倉吉」と、この中学生版と併せて、子どもたちの倉吉に対する愛着と誇りを高めていきたいと思ひます。 今日は、どうぞよろしくお願ひします。
司会	資料確認
2 事務局より	
事務局	(事務局説明と協議を並行して進めていくことを確認)
3 協議	
会長	事務局に一件ずつ説明してもらいながら随時協議していきます。 では、協議事項の1番、「平成26年倉吉市小・中学校 土曜授業実施要項(案)」について事務局から説明いただきます。
事務局	資料説明 ・「平成26年倉吉市小・中学校 土曜授業実施要項(案)」 ・「倉吉市小・中学校『土曜授業の実施』について(案)」 ・「土曜授業に関する保護者アンケート集計」
会長	それでは、ここまで説明のあった倉吉市の土曜授業について質問等ございませんか。
委員	実施について、月に1回程度ということでした。アンケートでは月2回という意見が多いという結果が出ていますが、月1回で実施する計画なのはなぜですか。
事務局	教員の休みの保障といったことが条件となってきます。国もそれを言っています。それ以上の実施となるとそれが難しくなります。学校の授業として行いますが、地域での活動の機会の保障とか、社会教育の活動やスポーツ少年団などのこともありますので、月1回実施が妥当であると判断しました。
委員	現実的に月2回実施ということは休みの保障が難しくなるということでしたが、長期休業中に休みをこれ以上とるとということは無理であるという判断なのですか。閉庁をこれ以上増やすことで、何か弊害が考えられるのでしょうか。

事務局	閉庁ということになると、職員は全くいない状態になります。それをするとこの5日間が限度ではないかと考えています。夏休みであっても、例えば小学校であれば水泳大会やそれに向けての水泳指導であったり、学習をみてやったりといったこともあります。また、中学校であれば、学習をみてやったり、部活動を行ったりといった現状があります。こうしたことを考えていくとなかなか完全に閉庁するという事は難しいものがあります。その他、教員の研修や出張がかなりありますので、そういった諸条件を考えても長期休業中とはいえ限界があると考えます。
委員	閉庁以外のやり方は検討されましたか。閉庁せずに、休む教職員を割り振るといった形などは考えられませんか。
事務局	平成26年度についてはこの形でやりますが、これ以上回数を増やすことになると、割り振りするような方法をとる必要もあると考えます。しかし、そうした場合、教員に休むように指示しても現実的には休まない職員が出てくることが考えられます。この点については、教員の意識改革も必要かもしれませんし、研修、出張などのない期間を確保しなければ、教員が休むということは難しいので、そうした条件を整えていくことが必要となってきます。
委員	閉庁のときに県の研修等があった場合は、参加しなければなりませんか。
会長	ないところを選んでいくでしょう。
事務局	はい、お盆と年末年始ということですので、そういったことはほぼないと思います。
会長	倉吉は閉庁方式で一斉に休みをとるということですね。保護者アンケートの結果では、月に2回くらい実施してもよいのではという意見も多かったということですね。
委員	実際は振替の方が、現実的には個人的に動かして教員にとって利便性がいいことはないかと思いました。高等学校の場合だったら、その方が実際にとれると思います。
委員	平成26年度の形なら、閉庁方式であれば、なんとか休みがとれると思います。ただ、月1回の実施となると、夏休み中は実態としては部活動があるので現実的には振替の休みは取れないと思います。また、出張等もありますので、教師によっては振替が難しいということがおきるかもしれません。当初この土曜授業の話がでたときに中学校ではとまどいがあったことも事実です。学校週5日制が定着している中で、土曜授業が入ってくると違和感を覚えるとともに、中学校の場合、午前中は授業、午後は部活動となり、教師によっては休むことができなくなります。
委員	倉吉市以外で行われる土曜日のスポーツ等の行事に参加する必要がある時はどうされるのですか。
事務局	欠席となります。事故欠席扱いになります。
教育長	そうした問題ができるだけ発生しないように、倉吉市内では土曜授業の日を統一するように考えています。原則第二土曜日ということで考えています。また、スポーツ少年団等に日程をお知らせして調整をお願いしています。調整が無理なことがあれば、事故欠ということもあるかもしれません。 校長会などでの調整を求めたが、なかなか難しいので教育委員会が示しました。
会長	子どもたちのためにぜひ必要との判断の中で実施するわけですね。教員の勤務条件とか先生方の反対がある中での実施はどうかという声も出ていますね。 地域イコール地区公民館ということになりがちですが、学校週5日制になるときに、地域に子どもたちの受け皿を作るように努力しました。これがどうなるのかといった意見もあります。そうした意見に対する説得力、また、教育課程の中で実施するとなれば、学校の先生方がその気になってやっていくことが必要なのではないかと思います。また、既に日にちが合っているところもあるようですが、小学校で日にちを動かしたりできないと思いますがどうなのでしょう。

<p>教育長</p>	<p>知事が言われたから実施するわけではありません。倉吉市として考えながら進めてきました。7月から校長先生方とすり合わせをしてきました。学校の方でも先生方からアンケートをとられましたし、教育委員会では、PTAとも協議を進めてやってきました。様々な問題はありました。しかし、倉吉市が目にしたのは、保護者のニーズがあるということです。ニーズの中身については様々あるとは思いますが。スポーツ少年団や塾などがあるので土曜授業は不要という意見もありました。しかし、全体としてアンケート結果から見える問題としてテレビやゲームで時間を使っている様子をどうするのかということを考えてみました。</p> <p>教育振興基本計画にもありますように、これは学校、これは、青少協、これは地区、というように話し合いの舞台を整理することが必要だと思っています。土曜授業のとらえ方として、私たちは教育課程の中でということを考えています。知事は、土曜活動という考え方をしておられますが、地域が受け皿となっている活動、これも土曜授業というとらえ方をしておられます。週5日制の中のとらえ方ですね。月1回は土曜授業で、別の1回は土曜活動でといった混在が地域の中であってもよいと思います。地域学校委員会で話し合いながら、学校と地域とが連携しながら協力して教育をしていく環境が整いつつあると思います。倉吉は「これでいける」と判断をしました。まだまだ課題は多いとは思いますが、実現可能なのは今だと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>「ふるさと学習を土曜日に行うのならやらなくてよい」という意見がアンケートの中にあります。実施要項を見ると、市民には、今までの学習に加えて「ふるさと学習」をさらに増やすという意味に捉えられているのではないかと思います。うまく伝わっていないのではないかと感じます。</p> <p>国にも中央教育審議会があって、新しい動きがあるときには、県に伝わり、その後教師が集められて伝達を受けるといったことを繰り返してきています。その中で、「生きる力」が出てきた時にも理念的な共通認識はあったと思うのですが、実践してみて、「よかったな」とは感じませんでした。新しいことをやる時には、負担を強いている上に「うまくやれ。」ということになると、なかなかうまく進まないということになります。新しい土曜日の授業をプラスして創造していくのだと理解されていたら難しいのではないかと思います。私が感じたことは、学校週5日制により、学校のスケジュールは非常に過密になりました。部活動にしても、土日にたくさんできるようになったのも事実ですが、逆にやりすぎてしまうこともありました。情報教育にしても道德にしても、たくさん国から詰め込まれているにも関わらず総時間数は減るわけですからうまくいってないんですね。</p> <p>土曜日に時間ができる事で、かえって教員に指導の余裕ができるということが伝わらないとうまくできないかもしれません。</p> <p>実施要項は出てしまった後ですが、ふるさと学習はこれまでの学習内容にプラスしてやることだと思われたいようにしていく必要があると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>地区公民館長会でも思いましたが、要項はきれいにまとまっていると思います。しかし、説得力は弱いと思います。簡単に言えば、土曜日3時間行うことでゆっくりにできて、「子どもにしっかり対応できますよ。」「土曜日に授業してもいいのではないかな。」と言ってしまうくらいの方がわかりやすいかもしれませんよ。あまりにもふるさと学習をやるということを前面にだすと、「ああ、土曜日にはふるさと学習をやるんだ。」というとらえ方をされ、何か新しいことをやるんだと思われかねません。来年度は試行ですが、次年度は月に1回くらいしていくというように、今後は将来にわたってやっていくのなら遠慮せずに、実施を前提に試行していけばよいと思います。</p>

委員	<p>土曜授業として授業という言葉がつくと、やはり学校主導であり評価もつくのですよね。それが果たして良いのかと私は思います。地域の協力を得るとなると、いろんな分掌を作るなど準備段階が大変となり、先生方の負担もあると思います。それよりも、地域主導でやっているところに学校が協力するという形の方が良いのではないかと思います。各地域でいろいろなことをやっておられるところに、数名の子どもがきてやっているというのではなくて、もっと拡大して学校全体でやりましょうという形が良いと思います。</p> <p>また、役割分担と書いてありますが、明確に示していただかないと地域もPTAも何を担っていけばよいのかわかりません。これでは、なかなか動きにくいと感じます。地域でいろいろなことをやっても、調整してここは学校と組んでやるものが入るんだということがはっきりすれば地域全体がまとまることができると思います。</p> <p>中学生にしても高校生にしても町内会活動や自治会活動にメンバーとして入っていく場面をつくっていくべきだと私は思っています。今、子育て世代がなかなか地域の活動に出てこられません。それから、児童館でも親子の活動を作るのですが、「親は出られません。子どもだけの参加でもいいですか？」という形で「保護者の参加が得られない」、「親子のふれあいの場を有効に使っていただけない」という実態があります。こうした中で、地域を担っていく人材を育てる必要があることを考えると、早い段階から町内会や自治会はこうなのだということを学べるチャンスだと考えると、土曜授業は良い機会だと思います。</p> <p>また、今、地域に防災という組織をつくっていますね。その中に小中学生を入れて、何か役割を果たせるのではないかと思います。こうした体験を、地域が設定した中に学校が協力する方が、先生方が計画してやるよりは良いのではないかと思います。赤ちゃんふれあい会をやっていますが、メインの活動は子育て支援センターと児童館の職員がやっています。学校の先生は、引率や感想を言うていただくようなことはありますが、メインでやる部分を先生ではなく地域や保護者に任せるといった方法はできないかと思っています。</p>
委員	<p>決まっていることについて今から話をしてもどうかなとも思いますが、今年の7月に提案されて決定までが短かすぎたと思います。もう少し周知してわかっていたくための期間が必要だったと思います。しかし、進めていくことになった限りは、より有効な取組にしていかなければならないという気持ちでいます。最初は、土曜授業は全て「ふるさと学習」という気持ちがありましたが、教科の学習も取り入れてもよいということに変わってきたところもあったり、平日の授業等にゆとりができるということがあったりしました。このように最初の提案から変わってきたことについて、職員、保護者、地域に理解を深めていくことが大事だったなと思います。</p> <p>また、月に1回でも学校がしていくことはきついと思います。来年度の中学校のように、年間5回でやっただと思います。月1回となると振替ということが課題となると感じます。地域のこれまでの取組をより充実させて子どもたちがそこに参加していくことができるようになったらいいなと思います。</p>
委員	<p>土曜授業というのは、ゆとり教育の反省点からできてきているものだと思います。内容については様々に工夫できると思います。土曜日子どもたちを学校に行かせて学ばせることにより、社会にでてからも仕事をするということにつながると考えます。学校週5日制というものは、子どもたちに楽をさせすぎたかもしれません。土曜授業は、子どもたちに訓練をさせる機会であるとも思っています。</p> <p>土曜授業の目的は、本来は学力向上だと考えています。ただ、普段の総合的な学習の時間等の取組を土曜日に行って平日の学習が充実するというのであれば、それなりに良いと思います。</p>
委員	<p>ふるさと学習大賛成です。ただ、目的がふるさと学習に特化しすぎてはいないかと思っています。もっとゆとり等のことも言っても良いのではないかと思います。</p>

委員	<p>私の子どもがお世話になっている小学校では、4年生になると牛舎に行って牛とふれあうという活動を行っています。最初は牛を怖がっていても、通っている間に自分から近づいて牛の世話をするようになります。</p> <p>他の学校でもやっておられると思いますが、各学年ごとに親子会で、土曜日や日曜日に、学校で育てたジャガイモを材料にしてご飯を作ったり、別メニューでご飯を作ったり、船上山少年自然の家の指導員さんを招いてピザを作ったりして親子のふれあいを図っています。現時点でも地域とのふれあいをしていないわけではないので、あらためてふるさと学習をすることになると、何をするかを見つけ出す必要もあります。さきほども意見としてでしたが、土曜日に学力をつけるための授業をしてもよいのではないかと思います。雪のための休校やインフルエンザによる学級閉鎖の穴埋めに使ってもよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>土曜日に授業をするということは、この流れからすると当たり前になっていくと思っています。短期大学でも既に補講をやっていますが、やらないと実際まわらなくなっています。ただし、ふるさと学習に特化した形ではなく、授業に混ぜ込んでやるというイメージが自然だと思います。ふるさとについて学ぶということは大切なことだと思いますし、ふるさとに愛着を持つということは本当に必要なことだと思います。ただ、取り組むことは良いと思いますが、学校の先生に主導権があるのには違和感を覚えます。じゃあ地域でそれを受け持つことができるのかということ、実際には協働しなくてはならないのだろうと思います。主体のあり方は少し検討した方がよいかと考えます。</p>
教育長	<p>ふるさと学習一本で土曜授業3時間を行うのは大変だろうと思います。「校区を対象としたふるさと学習を中心として展開する」という表現にしております。例えば、中学校では、6月の第2土曜日は大会のときなのですね。これは教育課程にはないですが、学校の教育活動として出張していますので、これも含めてもよいのではないかと考えています。また、これも中学校ですが、3年生は毎月テストをしています。10回程度やります。3年生は土曜日はテストの日とするということもできるのではないかと学校と話しています。</p> <p>キャリア教育の視点では、先日、青年会議所から「土曜授業で何か手伝えることはありますか。」といった話をいただきました。ありがたいことだと思いました。まさに今、青年会議所の皆さんがどのように仕事でがんばっておられるのかを見せていただいたり、講義していただいたりすることによって、子どもたちには、将来生きていくときの勉強になると考えます。</p> <p>また、先ほどありましたが、学校と地域とでは、どこが主体となるのかと考えると、やりやすいのは学校の方がやりやすいです。地域でとなると、受け入れ皿となるのはコーディネートする機能があるということで地区公民館にお願いすることもあるかと思います。プログラムとして、1年生から6年生まで6層に分かれています。同じ活動をするにしても、そこが難しいので、やはり先生の力は借りなければいけないと思います。</p> <p>地域の次世代は、地域の方がダイレクトに子どもたちに伝えて育つかと考えるとそうではないと思います。その前に親に伝えていくことが必要だと思います。次世代を担うのは、まず親だと思います。土曜日に実施すれば、もっと親に関わってもらえるのではないかと考えています。学校ボランティアとしても、もっと関わってもらえると思います。</p>
会長	<p>色々な意見が出たので、これから走っていきながら出てきた意見をまとめていただいて、子どもたちのために活動をしていただければと思います。</p> <p>続いて「小・中学校の適正配置」についてお願いします。</p>
事務局	<p>(適正配置に関する流れの説明)</p>
会長	<p>適正配置については、学校教育審議会でご答申を出して、それを受けて教育委員会が案をしぼってきました。今年度の進め方等についてご意見がありましたらどうぞ。</p> <p>シンポジウムのアンケート結果を見ると、母数は少ないですが、推進賛成の割合が多いようですね。</p>

教育長	今回初めて、推進についてどうかというところまで踏み込んだアンケートをしました。「推進賛成」の割合が多くて正直なところ驚きました。今後、いろいろなところでも踏み込んだアンケートをしてみたいと考えています。これまで2年間にわたり説明会を開いてきました。議員さんの中には、「慎重に。」というご意見もありましたが、「推進してもよいのでは。」というご意見もありましたし、「もっと大ぐくりでやってもよいのではないか。」というご意見もありました。現時点で可能なことを教育委員会は考えていきたいと思えます。
会長	いろいろな方がいろいろな意見を出されますよね。いつするのですかと、一斉にやるのですか、といったように出されますね。やはり準備のできたところからしていくのですか。
教育長	いけそうなどころからやっていきたいと考えています。ただし、全体として推進はしていきたいと考えています。
委員	この前の新聞に耐震化を実施すると70年はもつという記事が載っていましたが、それはこの話に関係があるのですか。
教育長	耐震化をしても添え木をするだけで、元の骨自体はもう脆くなっています。ですから、20～30年はもつかもかもしれませんが、いつまでももつということはないと思います。教育委員会としては、耐震化して、それから統合の話をしてということよりも、この機会に統合となれば費用は無駄にはならないと思います。ただ、安全が第一です。耐震診断だけで1500万円くらいかかってしまいます。学校運営費を考えれば、結構な額です。
委員	広域合併というのは考えられませんか。
教育長	実際に灘手地区でその意見はありました。「灘手地区は、大栄あたりと広域でやったらどうか。」というものです。「実は、私の同級生が灘手地区にいます。『今さら灘手の子は、あっちにいけば。』とは言う気になりません。やはり灘手地区の子も倉吉の子として育てたいと思います。」と答えました。
会長	広域の話が出たのは、灘手以外にもあるのですか。
教育長	灘手地区だけです。しかし、大栄に通うにしてもバスを使うことになるので同じことです。
委員	学校がなくなるからといって、そう簡単に地域が崩れるとは思えません。地域がもっと子どもたちとの関わりを深めていくべきだと思います。
教育長	ふるさとの意識を大事にすることが重要だと思います。
会長	それでは次の話にうつりましょう。
事務局	(いじめ対策についての説明)
会長	質問意見はありませんか
委員	今年に入って警察との連携が進められてきたと思いますが、資料の図の中にスクールサポーターが入っています。実際に機能しているのでしょうか。
事務局	教育委員会にも定期的に来てくださっていますし、学校にも月1回程度訪問していただいています。また警察との窓口になってくださっていて実際にいろいろ相談にも乗っていただきとても助かっています。
委員	とても気さくに相談に乗っていただいたり、関わっていただいたりしています。
委員	学校でもいろいろとかなり丁寧に相談に乗ってくださっています。不審者問題だけではなく、DVがらみの問題にも関わってもらっています。特に重要な事案だと考えられることについては、かなり高い頻度でおいでいただき様子を心配して関わっていただいています。
教育長	名前は挙げさせてもらっておいて、常においでいただくというわけではなく、何かあった場合のためにシステムを作っています。この問題は民生委員さんにお世話になるといったこともあるなど、問題に応じて関わっていただく人はケースバイケースだと考えます。
委員	来年度に向けても今年度と同じ数の予算が組まれたようなので、同じような配置になると思います。力を発揮しておられることもよくわかりました。そうであれば、この枠の中だけでなく、もう少し見える形になると当事者の方々ももっと働きやすいのではないかと思います。
会長	スクールサポーターは何人いるのですか。

委員	警察OBの方なのですが、中部に2人か3人です。県内でも9人しか予算がとれていません。やはり誰でもいいというわけではなく、教育について勉強してもらえないといけません。
会長	倉吉警察署と八橋警察署管内ですね。
委員	区分けの仕方はよくわかりませんが、抱えてる学校がたくさんあります。小中高です。
会長	いっどこで問題が起こるか分からないですね。実際起こっていても全てつかむのは難しいでしょうね。
委員	抑止力としても制度を使いたいというねらいもあります。
会長	L i n eなどのネットでのいじめは大変だそうですね。
委員	L i n eが中心ですが、大規模匿名掲示板でも投稿があるようですね。学校のうわさを書き込むようなものもあるようです。
事務局	携帯電話だけではなく音楽プレイヤーや携帯ゲーム機でもネットに繋がるようになってるので、親の許可がなくても買えてそういったことができてしまいます。
委員	パソコンから出されたメールなどの情報はわかるけど、スマートフォンから出された情報は、出所がわからないと子どもたちが言っていました。
会長	陰湿ですよ。特に倉吉で大きな問題になったようなことはありますか。
教育長	今の所はないです。
会長	無ければ次の件にうつりましょう。
事務局	(長期欠席対策などの説明)
教育長	中学1年生になって適応できないことによって、そこで増えることが少なくありません。
委員	このグラフだけでもわかりやすいですが、これだけでなく、もっと流れで見なければいけないのではないかと思います。一つの学年を追跡してみてもわかりやすいと思います。
会長	精神的な理由で登校できないという子どもたちも把握していますか。
事務局	そうした子どもたちについても把握して、県にも報告をしています。生活の様子、支援の方法、前月からの変化等も報告しています。原因についても分類して効果的な支援を考えています。
会長	中部子ども支援センターには何人くらいいますか。
教育長	今年は十数人ですね。中部全部の数です。一昨年は多かったですが。支援センターさんにも非常にがんばってもらっていて、進学については100%です。
委員	今心配しているのは、欠席の子は数として見えますが、遅刻早退の多い子です。こういった子どもたちの数がどこで拾われるのかということです。学校は数は把握していますし、対応もしています。ただ、こうした子どもたちは情緒的な障がいや発達障がい疑われる割合が低くありません。なんとか登校できるように学校は努力していますが保護者の協力が得にくい子が何件かあります。
委員	中学校でもあります。色々なケースがあります。中には、保護者の理解が得られにくい場合もあります。修学旅行になると来る子もいますし、友だちに会うのも怖いといった子もいます。ただ、多くの子で共通しているのは、3年生くらいになると進学を希望していることです。進学の意志がはっきりすると、少しずつ、教室ではなくても登校してくるようになります。
会長	全員卒業していますか。
委員	全員卒業させます。残すことはありません。
会長	何らかの形で出席日数はあわせるのですか。
教育長	欠席は欠席ですが、卒業認定をされるのは校長先生ですので卒業となります。
委員	出席日数が全く0ということはほとんどありません。やはり何日かは出席します。また、「出席日数が何日以下なら留年」といったこともありません。子どもへの教育的配慮と今後の成長に期待をするといった意味があります。
教育長	子ども支援センターに行くことは欠席ですが、出席扱いとすることができます。また、分教室という形で設置できれば教員配置が可能となります。なんとかそうすることができないものか、県の教育委員会と共同で研究していきたいとは考えているところです。

委員	<p>発達障がいがある場合、早くから治療等の対応をしてもらえれば、社会生活への支障が軽減されるのですが、保護者の理解が得られないことがあり、本人がとてもかわいそうに思えることがあります。何とか早い時期に対応できないものなのかといった実感があります。</p>
委員	<p>福祉の方でも検診で障がいの早期発見に努めていますが、保護者がそれを認めたくないとか、家族の理解が得られないとかといったことが妨げとなっているケースがあります。</p> <p>不登校になるケースは親子関係がうまくいっていないといった問題がとても影響していると感じています。母子関係の距離などが影響していることも強く感じます。私は中学校、高校を卒業してからの子の迷いに向き合っていますが、卒業後2年目くらいになって、「やはり中学校をきちんと卒業するべきだったな。」とか、「これから仕事をするのにどうしよう。」といった悩みにぶつかる子が少なくありません。それでも、あいさつ等のコミュニケーションを図ることができる子は、仕事に就くことができます。そういったことができない子が引き籠もりになってしまったりニートになってしまったりします。そういう子に生きる力をどうやってつけてあげることができるのかということを考えています。また、子どもの支援だけでなく、保護者への支援が必要だと強く感じます。保護者の戸惑いや困り感が大きいので、寄り添って精神的なケアをしていくことも重要であると感じます。どうしてよいのかわからなくて戸惑っている保護者が多いのもたしかです。</p>
教育長	<p>福祉と連携しながら、子どもの支援を強めているところです。この前、発達支援研修会を全県を対象に倉吉市で行いました。発達支援のことに取り組んでこられた鳥取大学の農学部の方が、「200人くらいの中で6人くらいは発達障がいだ。」ということを発表されました。これは高い率だなあと感じました。市内の子のケースですが、小学生のときから早い段階で手立てをして、保護者も一生懸命にやっけてこられて、大学に入学して自分の進路を決定しています。こういった成功例もありますので、こういうことを広めていくことも大事だと感じています。</p>
委員	<p>受け入れる側は、勉強してその準備ができていますが、本人、また特に親が障がいを受け入れないといった実状があります。手立てを行うのは、やはり成人してからではなかなか難しいものがあります。</p>
会長	<p>その他ありますか。</p>
委員	<p>不審者について気になります。同一人物だと思われることが多いと感じます。</p>
事務局	<p>すぐに警察に連絡すれば対応していただけます。時間があいてしまうとなかなか解決しにくくなります。学校にはまず、「警察に連絡されましたか。」ということを確認しています。しておられなかったら、こちらから連絡をしています。間違いであるケースもありますが、疑わしいことについては情報を共有できるようにしています。</p>
会長	<p>いろいろな不審者情報が流れていますが、捕まったという情報はあまりないですね。</p>
会長	<p>他にありませんか。</p>
事務局	<p>(学校教育課の重点施策の説明)</p>
会長	<p>4月になるかと思いますが、倉吉市教育委員会の重点施策にもとづく実績及び評価について、委員さんにはまたお世話になります。よろしくお願ひします。次回は、5月中旬くらいを予定しています。</p> <p>では、以上で終わります。</p>
4 閉会	